

郵便等投票証明書

郵便等投票を行うには、郵便等投票証明書が必要です。お持ちでない方は申請手続きが必要です。

代理記載制度

郵便等投票対象者のうち、自ら投票用紙に記載できない方は、あらかじめ選管に届け出た選挙権を有する他の方に代理記載して頂く制度で、次の①又は②に該当する方が対象です。

選挙公報

知事選挙及び道議選挙の候補者をお知らせする選挙公報は、4月1日ごろから5日までに配達される予定ですが、何らかの事情で届かない場合は、ご連絡をお願いいたします。

投票所入場券

各選挙の告示日までは配達する予定です。投票する際に入場券を忘れた場合でも投票はできますが、その時にお名前を確認できるもの(運転免許証や保険証など)をお持ちでしたら受付の係員にお見せください。

インターネットで選挙速報を行います

投票速報及び開票速報を市ホームページとモバイル版ホームページに掲載します。

投票速報：各投票日の午前11時頃から

開票速報：各投票日の午後10時頃から

市ホームページ / https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/shisei/senkyo/tokaihyo.html

携帯電話サイト / https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/shisei/senkyo/touitu19_m.html

①身体障害者手帳に上肢又は視覚の障がいの程度が特別項症から第一項症の方

市選挙管理委員会事務局 23-6293

平成31年度

市営住宅の補充入居者を募集します

平成31年度中に市営住宅で空き住宅が生じた場合の補充入居者を募集します。平成30年4月以降に補充入居の申し込みを行った方は、3月31日(日)をもって申込待機権利が消滅しますので、再度申し込みください。

募集する住宅

富士見、恵比須、宝来、中央、緑ヶ丘、末広、潮見、はまなす、富岡、声間、曲淵の各市営住宅

間取り

1LDK、2DK、2LDK、3DK、3LDK

受付期間

4月1日(月)～5日(金) 9時～17時

受付場所

市役所2階 都市整備課

申し込み資格

次の条件をすべて満たしている方
・政令月収(※1)が15万8千円(裁量階層(※2)21万4千円)以下の入居基準を満たしている方

お困りではありませんか? 暮らしの豆知識 26

賃貸住宅退去の時のトラブル

賃貸住宅を退去する際、原状回復費用の負担をめぐりトラブルになることが多くあります。国土交通省の「原状回復ガイドライン」では、借主が負担する原状回復費用は、不注意や通常使用を超える使い方による傷、汚れ、壊したものの補修費用、貸主が負担するものは、経年劣化による自然損耗や通常使用による損耗等の補修費用です。



【トラブルに遭わないために】

トラブル防止のため、入居時に貸主と借主が立ち会い、リフォームの有無、天井・床・壁・建具・設備機器の傷や汚れなどの有無のほか、設備の整備状況などを確認し、双方で確認しておきましょう。

消費生活で困ったときは、すぐに消費者センターへ相談してください。

稚内市消費者センター

中央4丁目16番2号(保健福祉センター2階) 23-4133 (平日10時～16時)

市税を滞納していない方
ペットを飼育していない方
市内に住所がある方、または市内に主たる勤務場所がある方が勤務しようとしている方
現に住宅に困窮していることが明らかでない方
入居希望のいずれの方も暴力団員ではないこと
平成30年1月1日～12月31日の期間、入居希望者の総収入が一定基準であること
過去5年間、市営住宅において、明け渡し命令を受けていないこと

※1 政令月収：入居希望者全員の年間所得から一定の控除を引いて12で割った額
※2 裁量階層：入居希望者に一定の障がいがある方がいる場合や未就学児童がいる場合、などがいる場合、など

申請に必要な書類
市営住宅入居申込書(3月25日(月)から市都市整備課にて事前に配布します)
マイナンバーのわかるもの(入居世帯全員の分)
平成30年分の所得等を証明する書類(収入のある方全員の分)
資格審査等申請用の納税証明書(成人の方全員の分)
その他必要な書類(学生証、障害者手帳など)

注意事項
申し込みの際、現在の生活状況についてお聞きすることがありますので、必ず本人が家族の方が申し込みをしてください。
※特公賃住宅を募集します
宝来団地15・1棟に中堅所得者向けの住宅も募集しております。詳細については問い合わせください。
お問い合わせ
市都市整備課住宅管理グループ
23-6422



(空家が発生しない場合は入居できません)